

デフレ脱却等経済状況検討会議 政策の基本方向と重視すべき政策分野

平成 24 年 5 月 29 日
経済財政政策担当大臣

第 4 回の本検討会議においては、前回と同様、特に今後 2 年間（平成 25 年度まで）を念頭に、経済の局面変化等を踏まえつつ、デフレ脱却と経済活性化に向けた政策の基本方向と、重視すべき政策分野について議論を行う。その際、財政健全化目標の下でデフレ脱却を目指すという基本スタンスで検討を進める。

第 4 回会合：「人を動かす」を中心に

我が国は、生産年齢人口が減少を続け、純投資がマイナスに転じ資本ストックも押下げられている。その意味で経済成長のためにはより高い価値を生み出さねばならず、そのためのメイン・エンジンとなるのは人材である。しかしながら、企業や家計の余力低下に伴い、人的資本蓄積は停滞している。このため、高齢者による次世代のための投資など人材育成のための資金の流れを拡大することが不可欠である。また、働く人々がより高い価値を生み出し高い給与が得られる環境を整備していくことが急務である。これらにより、賃金や収益など所得の増加、交易条件の改善につながる好循環を復活させる。

①起業の促進と若い企業による雇用創出支援

雇用創出力が大きい若い企業（ベンチャーを含む）を支援し、より高い所得の実現を目指す。

②リーマンショック後の危機対応措置の次の段階に向けた検討

経済の局面変化に対応して、リーマンショック後にとられた危機対応措置の次の段階に向けた検討を進め、人と企業の移動促進を通じたより高い所得の実現を目指す。

③中小企業経営者等の再起を促す制度改革

創業や早期の事業再生を支援する観点から、中小企業経営者等の再起を促す制度改革を図る。

④企業の再編が進みやすい環境づくり

企業の収益率の改善を目指し、企業の再編が進みやすい環境整備を図る。

⑤次世代の人材育成支援

企業や家計は次世代育成のための余力が低下していることを踏まえ、幅広い方策により次世代の人的資本への投資を推進する。投資、寄付の拡大による余裕のある高齢層からの移転促進等を通じて、「顔の見える次世代支援」を進める。

⑥非価格競争力の強化支援

新興国との価格競争による消耗戦を脱し、非価格競争力でグローバル需要を獲得するため、オンリーワン企業・技術への支援を強化、官民の研究開発を推進する。

⑦多様な人的資本による経営（ダイバーシティ・マネジメント）の促進

女性、外国人等の多様な人的資本による経営を促進するとともに、高齢者の技術と経験を若者に確実に継承する。

⑧非正規雇用と正規雇用の均衡処遇の実効性確保

均衡処遇にかかる法令の実効性を確保するとともに、非正規雇用から正規雇用への移行を促し、所得の改善を図る。

<参考1>

第3回会合：「モノを動かす」を中心に

我が国は、モノ、サービスというフローのデフレに加え、長期にわたる資産（ストック）のデフレが続き、投資や消費の抑制、デフレ予想の継続につながっている。土地の有効活用や良質な住宅建設等を促進し、不動産の価値を引き上げることや、抑制されたモノやサービスに対する需要を顕在化させることが重要と考えられる。

①土地の有効活用の促進

空家が700万戸超に上る現状や防災力強化の必要性を踏まえ、都市再生等の観点から、土地の有効利用を促進する。

②「広くて、耐震、エコな」住宅普及と法人建物耐震化の促進

東日本大震災後に急増している耐震・省エネの住宅・事業用建築物の需要、より広い住宅への子育て世代の需要等を満たすため、あらゆる政策を動員し、改修・建替え等の投資を促進する。

③インフラ更新等への民間資金の活用

インフラの耐震化や更新のニーズは高まっており、優先順位を明確にしつつ、PFI/PPP、財政投融资等を活用して整備する。

④サービス産業の国際展開支援

サービス部門も海外進出等によりアジアの成長を生かす視点を重視する（日本の超過供給能力の吸収にも寄与）。このため、サービス産業の海外進出を金融、人材の訓練支援、相手国の規制緩和の交渉等により促進する。

⑤潜在需要を引き出す規制・制度改革

例えば、医療・介護等の成長分野における潜在需要を実現するため、規制緩和等を推進する。

⑥観光振興

訪日旅行者の潜在需要を喚起し、訪日旅行者数を震災前の水準に速やかに回復させる。

⑦農産物、食品のアジア等への輸出促進

海外の潜在需要が大きい我が国農産物や食品について、震災後の落ち込んだ輸出を速やかに回復、増加させる。

⑧法人等多様な経営体の新規参入促進

農業、漁業、介護等の分野における法人等の多様な経営体の新規参入を促し、働く人の所得とワークライフ・バランスの改善を図る。

<参考2>

成長ファイナンス推進会議の検討状況を踏まえる事項

- ① 不動産市場の活性化のため、J-REITの資金調達手段の多様化等を促進
- ② 官民連携によりマイクロ金融を促進し、ソーシャル・ビジネス、若者・女性の起業等を支援
- ③ 官民連携ファンドの活用を促進（PFIの促進、農林漁業成長産業化）
- ④ 幅広い家計による国内外への長期・分散投資を通じた資産形成の促進
- ⑤ アジアの新興国等の金融・資本市場の整備に向けた協力を推進し、為替・金融市場の安定を通じて経済成長を促進